



しまたに 健康倶楽部 (季節号)

令和4年 4月
第48巻 春号

医療法人信英会 島谷病院, 721-0955, 福山市新涯町 2-5-8, 電話 084-953-5511
ホームページ <http://kaiinhp.fmed.jp/shimatani/>
メール shimatani@fmed.jp



新型コロナウイルスの最近のあれこれ

“まだ終息の見えない” 新型コロナウイルス感染症。

新型コロナウイルスが問題になってからすでに2年以上。この間、私たちの生活は大きく様変わりしてきました。

そこで今号では、新型コロナウイルス最新のあれこれと題して、こんな場合はどうするんだろう？ どうしたらいいんだろう？ という情報をQ&A方式でまとめてみました。

春号 トピックス

- 1 新型コロナウイルス最近のあれこれ
- 2 自宅療養について
- 3 診療報酬改訂のお知らせ
- 4 令和4年度すこやか倶楽部のご案内

自宅療養について

Q：自宅療養になった場合の問い合わせ先は？

A：各自治体で設置しているコールセンターや相談窓口にご連絡してみてください。

Q：自宅療養時に用意するものは？

A：自宅療養中は外出することが出来ないため5～7日間分ぐらいの食料を準備しておくといいです。

※自治体によっては食料の配送を行っている場合もあるみたいですが、すぐに届かない場合もあるみたいなので、事前に準備しておく方が安心です。



自宅療養の解除について



Q：自宅療養が解除になるには？

A：症状により解除になる基準が異なるようです。

◎症状が**ある**場合：症状が出現した日から10日以上かつ症状が治って72時間経過後に解除になります。

◎症状が**ない**場合：検体採取日（陽性と診断される前、検査の日）から7日経過後に解除となります。

◎症状がなかったが、**途中で症状がでた**場合：途中で症状がでた場合は、症状がでた日から10日以上は解除できないようです。解除の基準は保健所の指示になるようです。

Q：家族の自宅待機はいつまで？

A：同居家族が濃厚接触者となった場合は、7日間の待機が必要となるみたいです。発症者が最短で10日間の療養が必要なことから、残りの3日間は特に人に会う時や健康観察など対策が重要だそうです。

— 基本理念 —

『患者様と共に悩み、そして
共に歩み続ける病院』



— 基本方針 —

1. 説明と同意の原則に基づき、納得のできる医療を提供します。
2. チーム医療を行い、安全な医療、快適な医療環境を提供します
3. 研鑽を怠らない、変われる自分を目指します。
4. 健全な経営、開かれた経営を行い、地域・社会に貢献します。

ホームページ



新型コロナウイルスの最近のあれこれ



Q：感染した人のゴミの捨て方は？

A：感染した人が使用したティッシュやマスクにはウイルスが付着しているため、ゴミ箱にゴミ袋を被せるようにして、飛散させないようにするそうです。また、ゴミを捨てる場合も、ゴミに触れないよう注意してください。ゴミに触れた場合やゴミを出した後には、必ず手洗いや手指消毒を行ってください。

Q：新型コロナウイルス陽性となってしまったが、ワクチン接種は必要？

A：通常通りワクチン接種を行うそうです。ワクチンを接種することによって、より強固な免疫ができるという報告があるそうです。

Q：新型コロナワクチン接種、3回目の接種ではどのような副反応が起こる？ 2回目より重い？

A：臨床試験では2回目も3回目も概ね同様だと報告されているそうです。ただし、リンパ節の腫れなどは発現頻度が高い傾向にあるそうです。国内調査でもファイザー社のワクチンにおける、わきの下の痛みなどについては、3回目のほうが発現頻度が高い傾向が見られたそうです。

Q：新型コロナワクチン接種を望まない場合、受けなくてもよい？

A：ワクチン接種はデメリットよりもメリットの方が大きいことから、接種をお勧めしているそうです。しかし、接種は強制ではないため、あくまでご本人の意思に基づき選択することができるそうです。

以上、新型コロナウイルス感染症における最新のあれこれでした。この2年の間でルールもあれこれと変化しているので、常に最新の情報が確認してみてください。

厚生労働省HPより抜粋

診療報酬改訂のお知らせ

診療報酬改定により、令和4年4月の診療分から診療報酬が変更になります。3月までと同じ診療内容でも、お支払いいただく金額が異なる場合がありますので、ご了承ください。

当院ではこれからも、心のかよった、良質の医療をより一層充実させ地域医療の貢献を目指して参ります。何卒、ご理解の程宜しくお願い致します。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽に窓口へお問い合わせください。



くわいの街『すこやか倶楽部』

毎回ご参加いただき誠にありがとうございます。

さて今年も開催を予定しておりました健康教室でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため今年度もすこやか倶楽部の開催を延期しております。昨今の状況からご理解賜りたく、お願い申し上げます。

— 患者様の権利 —

1. 良質で適切な医療を平等に受ける権利があります。
2. 医療について十分な説明を受け、ご自身で選択する権利があります。
3. 個人情報にかかるプライバシーは守られる権利があります。
4. 他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利を尊重します。

医療法人信英会 島谷病院

721-0955 福山市新漕町2-5-8

電話番号：084-953-5511

FAX 番号：084-953-7304

電子メール：shimatani@fmed.jp

